

すくすく のびのび いきいき

平成25年5月 第1号

発行：赤穂市教育委員会 ☎ 0791-43-6857

平成25年度の出発にあたつて

子育では力を合わせて



教育委員長 山本 千代

平素より赤穂市の教育に
対しまして、
ご支援とご協

と、心より感謝申しあげます。
「教育委員には、保護者が含まれるよ
うに努めなければならない。」という法
令により、平成二〇年一〇月に保護者枠
で初めて教育委員に任命いただいてから
五年目、そして教育委員長としては三年
目を迎えるました。

【あすの赤穂をになうこころ豊かな人
づくり】の赤穂教育プラン基本理念に基
づき、子どもたちが夢を育み、笑顔で元
気に学び生活できるよう、教育活動の
充実と教育環境の整備を目指して、保護
者目線で力を尽くしてまいりたいと存じ
ます。

また、現代は変化の激しい複雑な時代
であり、教育に求められる内容や課題も
多様化している中で、「生涯学習」「スポー
ツ・文化」の充実と共に、赤穂教育プラ
ンにもあります「一人ひとりが自分のラ
イフスタイルに合わせて、生涯にわたつ

て学び、個性や
能力を發揮する
ことができる夢
のある生涯学習
社会」をめざし
て、取り組んで
参りたいと考え
ております。

さて、東日本
大震災で多くの

児童と先生が避難中に津波の犠牲に
なった、石巻市立大川小学校の遺族の方々は、今も行方不明の四人の子どもたちを、広大な土地を掘り起こしながら毎日探しでおられます。その姿から子どもを思う親の愛は永遠であること、そして、今を大事に子育てすることの大切さを教えられます。

「子どもの心を傷つけていませんか。」「子どもの心を後回しにしていませんか。」子どもの心を傷つけることは命を傷つけることと同じです。親から深い愛情をもらい、しっかりと支えられてきた子どもは、人生のピンチの場面になつた時に、問題を切り開いていく力を持つていると言われます。「いじめ問題」をはじめとする生徒指導上の諸問題も、学校・家庭・地域が愛情を持って力を合わせて取り組むことが必要です。どうか、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

教育委員 から一言



経験を生かして



教育委員長 池本 芳文

と聞いて市民の皆様は、学校を管理する組織と思つてゐる人が大多
数ではないでしょうか。

実体は保育所・幼稚園・小中学校・給食センター・市民会館・公民館・文化会館・図書館・スポーツ施設・文化財施設と幅広く、まさに0歳から生涯にわたる分野を所管する組織となつています。

その中で最近特に問題となつてているのが、いじめを発端とする学校のあり方です。

学校の運営にあたつては第三者委員会の提言に基づき改革を進めることになりますが、教育に関わる者は、教育者である前の人として信頼されることが問われているとも感じております。

教育委員として四年目になりますが、民間会社出身者としてこれまでの経験を生かして職務を全うしていきたいと思つております。



『こころ』をつなぐ

『もの』をつなぐ

『いのち(ひと)』をつなぐ

義務教育の充実

就学前教育・保育の充実と
子育て支援

施設・設備の充実と生涯学習の推進

生涯スポーツの普及・振興

給食事業の充実と適正な運営

図書館事業の充実と適正な運営

地域文化の顕彰・整備

【重点課題と取組・展開】

- (1) 確かな学力の向上
 - ・赤穂ドリルの積極的活用
 - ・気つき、わかる授業づくりの推進
 - ・基礎・基本の着実な定着を図る指導の徹底
- (2) 人権教育の充実
 - ・「人権教育推進上の基本事項」の徹底
 - ・市民促進専門部会教育実践発表会における「いじめ」特別部会の新設と実践交流
- (3) 特別支援教育の深化・充実
 - ・個別指導計画及び支援計画の弾力的な運用
 - ・特別支援教育指導補助員と学級担任の連携強化
 - ・特別支援学級と交流学年学級での効果的な関わりの推進
- (4) 教職員の資質向上
 - ・初任者から3年目経験者までの教職員の実務研修の充実
 - ・教育研究会の質の向上と困り感に寄り添う授業実践の深化
 - ・学び合い、関わり合いを育てる児童生徒と教職員の育成
- (5) いじめ問題等発生防止対策の推進
 - ・道徳教育をはじめとする心の教育の充実
 - ・いじめ問題等再発防止に係る第三者委員会提言の具現化と行動計画の推進
 - ・児童会・生徒会の主体的な活動を促す取組の工夫と充実
- (6) 不登校(長期欠席)問題対策
 - ・幼保小中の15年間を見通した予防対策のための実践研究
 - ・月例欠席日数の管理分析とその対応の強化
 - ・子どもを地域で支える「地域サポートチーム会議」の拡大と充実
- (7) 生徒指導の充実
 - ・子どもの心の居場所づくりにつながる学校教育の推進
 - ・子ども理解を根底に据えた開発的生徒指導の推進
 - ・保護者、地域社会とのつながりの強化
- (8) 連携教育の推進
 - ・幼保小中の効果的なつなぎを意識した中学校区としての教育の充実
 - ・異校種間での積極的な人的及び指導内容に係る相互交流の推進
 - ・小学校5・6年生での兵庫型教科担任制の深化・充実
- (9) 健康教育の推進
 - ・体力テスト及び健康診断結果による課題(筋力、走力、う歯罹患率)への取組の強化
 - ・食物アレルギー問題への対応と管理・指導の徹底
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲーム」運動の推進
- (10) 学校組織の活性化
 - ・学校が組織体として、より効果的に機能する体制の確立
 - ・情報の共有化及び「報告・連絡・相談」の徹底
 - ・教職員が子どもと向き合える勤務時間適正化の推進

【重点課題と取組・展開】

- (1) 幼保一体化に向けての推進
 - ・0歳児を含めた幼保共通カリキュラムの研究
 - ・幼保の保育実践の連携及び教職員交流の推進
- (2) 特別支援教育の充実
 - ・あしたば園との交流及び「個別の指導計画」「個別の支援計画」の活用
 - ・特別支援教育指導補助員及び加配保育士と学級担任の連携強化
- (3) 教職員の資質向上
 - ・保育実践研究の質の向上と困り感に寄り添う保育内容の浸透
 - ・他校園との学び、関わり合いができる教職員の育成
- (4) 人権教育の充実
 - ・「いじめ」防止につながる感性を培う保育内容の推進
 - ・言葉を大切にし、内面理解に努める指導、支援の充実
- (5) 保護者と連携した基本的生活習慣の確立
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲーム」運動の推進
 - ・健康診断結果を通じた食育、生活習慣向上的取り組み強化
 - ・食物アレルギーへの対応と管理の徹底
 - ・保護者、地域社会との交流の促進
- (6) 幼保小連携の充実
 - ・幼保小のなめらかな接続のための指導改善の充実
 - ・幼保小のスムーズなつなぎ(生活、行事、カリキュラム等)による教育・保育の推進
- (7) 幼稚園保育所の組織活性化
 - ・幼稚園保育所がより機能する体制の確立
 - ・情報の共有化及び「報告・連絡・相談」の徹底
 - ・職員と保護者との子育てに関する関わりの推進
- (8) 子育て支援に向けた保育の充実
 - ・幼稚園預かり保育の対象児童に年少4歳児を追加し、全ての幼稚園において預かり保育の実施
 - ・多子世帯保育所・幼稚園保育料の一部補助
 - ・心身障がい児及び、幼児一人ひとりの特性に応じた指導の充実
 - ・保育所一時預かり事業及び延長保育業の推進
- (9) 子育て支援対策の推進
 - ・安全管理マニュアルの運用による保育児童の安全確保
 - ・円滑な運営を図るために、指導員との連携
 - ・放課後子ども教室の充実を図るため、学校・コーディネータ・地域・家庭・指導員等との連携を密にした事業の推進
 - ・子育て学習センター活動の充実と仲間づくりや家庭教育の支援
 - ・各PTAが実施する家庭教育学級の充実を支援

【重点課題と取組・展開】

- (1) 耐震化の推進
 - ・耐震補強対策の計画的な推進
 - ・御崎小学校校舎1棟、坂越小学校校舎2棟、赤穂中学校校舎1棟・屋内運動場の耐震化の実施
 - ・小学校4棟、中学校3棟、幼稚園5棟の実施設計
 - ・小中学校における非構造部材の耐震対策の実施
- (2) 地球温暖化対策等の推進
 - ・坂越小学校校舎屋上への太陽光パネルの設置
 - ・小学校2校、中学校2校の太陽光パネル設置の実施設計
- (3) 学校等施設整備の推進
 - ・学校園所施設整備の計画的な推進
 - ・小学校4校、中学校1校の大規模改修事業の実施
 - ・小学校3校、中学校3校の大規模改修事業の実施設計
 - ・幼・保・小・中学校において営繕等施設整備の実施
- (4) 部活動(体育・文化活動)支援の推進
 - ・部活動を奨励するため、事業(体育・文化活動)の実施に要した経費の一部補助
- (5) 情報教育の推進
 - ・CIA教育用コンピュータ、校内LAN等の計画的な整備と機器等の適切な保守管理
- (6) 教育備品の充実
 - ・大型管理・大型教材備品等の充実
 - ・小・中学校の理科教育等設備の計画的な整備
 - ・幼稚園・小・中学校図書備品の計画的な整備
- (7) 学校用地の取得
 - ・浜市土地区画整理事業に伴う坂越中学校敷地内特別保留地の計画的な取得
- (8) 文化創造拠点の整備
 - ・文化会館の整備計画に基づいた施設整備
 - ・文化施設(資料館・博物館・科学館・美術工芸館)の施設整備と資料の収集
- (9) 文化環境の充実
 - ・鑑賞者や受講者の増員に努め、特別展・企画展・講座の計画的な開催と指導・支援
- <市民会館関係>
 - (10) 社会文化、美術・芸術の推進・支援
 - ・文化団体への支援、発表機会の支援
 - ・美術展の開催等による市民芸術の啓発・支援
- <公民館関係>
 - (11) 生涯学習体制の充実
 - ・高齢者大学、カレッジ、高齢者生きがい創造事業の開催により高齢者の生きがいづくりの提供
 - ・文化教室や大学開放講座等の開催により趣味や教養の充実を図る機会の提供
 - ・子ども教室、ふるさと文化・歴史講座、成人向け味講座等の開催により交流と地域文化・歴史などの学習の場の提供
 - (12) 安全・安心・快適な社会教育施設整備の推進
 - ・会館利用者の利便性・安全性向上に向けた施設の補修、備品の整備

【重点課題と取組・展開】

- (1) 生涯スポーツの推進
 - ・スポーツ先進都市推進事業の推進
 - ・市民総合体育祭や種目別競技大会の推進
 - ・室内カラーリングや卵型ボールなどニュースポーツ大会や、赤穂街並みウォーカラーの推進
- (2) 各種スポーツ団体の育成及び指導者の養成
 - ・体育協会・スポーツ少年団・スポーツ振興会・スポーツクラブ21への助成と指導者の養成
 - ・競技力向上のため実技講習会を実施し、選手育成のための指導者養成
- (3) 広域大会及びスポーツ交流大会の推進
 - ・坂越湾ジュニアヨットレース・義士杯青少年柔道大会・義士旗争奪親善ゲートボール大会・忠臣蔵旗少年剣道大会・赤穂シティマラソン大会・近畿高等学校剣道選抜大会など広域大会の推進
 - ・友好親善都市スポーツ交流・高校野球親善試合・中学軟式野球親善試合と兵庫県教職員ソフトボール大会などの交流大会の推進
- (4) 体育施設の効率的な運用及び体育施設設備の充実
 - ・社会体育施設の適正な管理運営と施設の利便性の充実
 - ・市民総合体育馆における備品の整備や地区体育馆の適正管理
- (5) スポーツ推進計画の推進
 - ・市民スポーツの実態調査の実施
 - ・幼保小中・高・大・社会人におけるスポーツの連続性と一貫指導の推進

【重点課題と取組・展開】

- (1) 安全安心で安定したおいしい給食の提供
 - ・スポーツ先進都市推進事業の推進
 - ・施設設備の整備及び充実
 - ・調理場内における安全衛生管理(チェック)体制の充実
- (2) 食育推進への積極的な参画
 - ・地場産物使用を含めた献立の研究・充実
 - ・学校園との密接な連携

【重点課題と取組・展開】

- (1) 図書整備等の推進
 - ・図書館蔵書の計画的な整備の推進
 - ・読書活動の推進
 - ・各種講座、教室の開催による読書活動の啓発
 - ・新刊図書案内など図書館情報の提供
 - ・乳幼児の子どもを持つ親子を対象とした「ブックスタート事業」の推進
- (2) 周辺地区図書館サービスの推進
 - ・周辺地域を対象としたブック宅配サービスの推進
- (3) 図書館情報化システムの充実
 - ・図書館サービスの向上、利用者の利便性の向上を図るため、情報システムの充実・推進
- (4) おはなし会の充実
 - ・ボランティア講座及び研修会の開催
 - ・チャレンジ読書による読書の普及

【重点課題と取組・展開】

- (1) 赤穂城跡や有年考古館などの保存整備・公開活用の推進
 - ・二之丸石垣・厩口門周辺園路改修等の整備の推進
 - ・有年考古館の利活用を推進するため、特別展や体験学習等の公開活用事業の展開
 - ・赤穂城跡・有年歴史公園・旧坂越浦会所・有年考古館等の適正な管理と公開の実施
- (2) 埋蔵文化財等の調査充実、各種歴史遺産の保存顕彰の推進
 - ・有年土地区画整理事業地等の発掘調査の実施
 - ・出土遺物の整理調査を推進し、発掘調査報告書を刊行するとともに、出土遺物の適正な管理
 - ・「文化財をたずねて」等の普及啓発刊行物の発行
- (3) 指定文化財等の調査・保存整備・活用の推進
 - ・市指定文化財候補物件の調査の推進
 - ・田淵氏庭園などの指定文化財の保存修理の推進
 - ・坂越の船祭の映像記録調査の実施
 - ・指定文化財等の保存顕彰のための説明看板・標柱の設置
- (4) 「忠臣蔵」編さんの推進
 - ・「忠臣蔵」第7巻を編集・発刊
- (5) 歴史文化の調査研究の充実
 - ・歴史文化資料の収集
 - ・寄贈・収集資料の整理

信頼される学校園所づくり

安全・安心で地球にも
やさしい教育環境づくり誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも
親しめる生涯学習、生涯スポーツの推進健やかだからだとこころを
育む「食育」の推進誰もが、いつでも、どこでも、
いつまでも本に親しめる環境づくりふるさとの文化遺産の
保存と継承

学びの共同体

学校教育と社会教育の融合

学校園所・地域社会・保護者とのあたたかいつながり

“P—D—C—A”
(計画) (実行) (点検・評価) (行動)

<第三者・関係者評価>

“気づき 考え 行動する”

— 猥 —

しつけ

ムギの生長

教育委員 中村 良廣



少子高齢化が進む社会にあって、子どもたちへの禊教育の重要性は言をまちません。子どもたちの健全な成長は、地域社会の発展・活性化に大きく影響します。地域に住む子どもたちの行動を見れば、その地域の特性がわかるとも言われています。その中で子どもたちが健全に育つことは、地域が健全に発展する基であります。

具体的には、子どもたちの服装をはじめ、立ち居振る舞いを、美しくです。禊とは、字のごとく「みへん」に美しいと書きます。身を美しくする基礎は、身だしなみだと思います。なにも流行の服装で綺麗に飾るとの意味ではありません。質素でも清潔感のある服を身に着けさせるのです。何を形式ばって、自由にさせてくれと思われるでしょうが、私達はこれまで何度も「自由な生活」という言葉を耳にし、「自由」をはき違えてきたことで考える能力の未熟な成長過程の子どもたちが、全てを自由に考えることに無理なところもあります。だから大人が、身だしなみを口すつぱく説く必要があるのです。



教育委員 橋本捷一郎



パンやうどん、ケーキを私たちに届けてくれるムギ、秋に種をまくムギは、寒い冬を過ぎないと、花を咲かせ、実をつけるための穂の赤ちゃんが育たない性質をもっています。

「冬のムギの根は、地獄の底までのびている」という言葉があるそうです。地上の葉は、厳しい寒さにおしつぶされそうになっていますが、ムギふみ、土よせ、土入れによって、根は地中深く伸び、さかんに活動します。そして、春になつていつきに生長して穂に実をつけます。

新しい時代を担う「おらが赤穂」の子どもたちひとりひとりの根っこが、ふるさとの地で根づき、たくましく成長するための支援に努めたいと思っています。

再生への歩み

教育長 室井 久和



平成二十五年三月十八日、教育委員会において、「平成二十五年度赤穂市教育プラン」を議決いただきました。所管事業は多岐にわたっていますが、事務局として横断的、縦断

子育てスローガン 5 篇条

- 食育：食卓の 魔法のスパイス
“家族の会話”
- 健康：外遊び おひさまあびる子 丈夫な子
- 睡眠：読み聞かせ 明日につながる いいねむり
- 礼儀：あいさつの 笑顔ひとつで つながる輪
- 育成：親も子も 共に成長 1歩ずつ



赤穂市 PTA 連合会

平成二十五年度赤穂市教育プラン

前ページの『赤穂市教育プラン』は、平成23年度からスタートした赤穂市教育振興基本計画（計画期間…10年間）で定めた施策を実施するために、今年度行う取り組みです。事業や目標など具体的な内容については、社会情勢や教育行政を取り巻く環境、また財政状況の変化に影響を受けることから毎年度実施計画（赤穂市教育努力目標）を定め、事業の見直しを行うこととしています。

さて、学校教育につきましては、昨年来、市中学校における一連の事件について、皆様には大変なご心配をおかけしています。引き続き「第三者委員会」提言の一層の具現化を図り、より安全で安心な教育環境づくり、教育実践の充実に努めてまいりたいと決意しております。今後ともよろしくお願い申しあげます。